

株式会社 内外美装 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 10 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、従来からあるノー残業デーでの定時退社の徹底と時間管理の徹底を行う。

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 31 年 1 月～ 職員の所定外労働に対する意識調査の実施
- 平成 31 年 4 月～ 意識調査の結果を踏まえ、ノー残業デーでの定時退社の徹底及び業務の見直し等による時間管理の徹底を図る

目標 2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 12 日以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 31 年 1 月～ 職員の有給取得に対する意識調査の実施
- 平成 31 年 4 月～ 有給取得状況のとりまとめ等による取得促進のための取組の開始